

平成30年度

公益財団法人新宿未来創造財団 第1回評議員会

議事録（議論内容）

※参考資料

平成30年6月29日

○高橋議長 それでは、ただいまから平成30年度 公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会を開催いたします。

第1号議案から第3号議案まで、いずれも監事の選任についてを議題に供するものです。まとめて一括して議事を進めます。

まず、事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ただいま説明がありました第1号から第3号までについて、ご意見、ご質問のある方はご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、順次お諮りいたします。

まず、議案第1号、五味田敏夫監事の選任についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、第1号議案は原案どおり決定をいたします。

次に、第2号議案、小沢健吾監事の選任についてを、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、第2号議案は原案どおり決定をいたします。

次に、第3号議案、名倉明彦監事の選任についてを、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、議案第3号は原案どおり決定をいたします。

○高橋議長 次に、第4号「平成29年度事業報告及び計算書類等の承認について」を議題に供します。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございました。

続きまして、当財団会計監査人であります太陽有限責任監査法人より、貸借対照表及び損益計算書並びに附属明細書に関する監査結果の報告をお願いします。

○並木会計監査人 会計監査人の太陽有限責任監査法人でございます。

お手元の資料の通し番号59ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらは、例年どおりの理事長宛ての監査報告書になっているもので、日付は平成30年5月25日という形でございます。

監査報告書の内容は大きく2つございまして、括弧書きでそれぞれ表題がついております。最初は、財務諸表監査で、真ん中よりやや下のほうに、財産目録に対する意見、2つということであります。

まず、財務諸表監査につきましてご報告いたします。

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づきまして、公益財団法人新宿未来創造財団の平成29年4月1日から平成30年3月31日の平成29年度の貸借対照表及び損益計算書、並びにその附属明細書、並びにキャッシュ・フロー計算書、並びに財務諸表に対する注記について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表について監査を行いました。

この下に、財務諸表等に対する理事者の責任ですとか、監査人の責任が記載されております。

監査の結果としての監査意見でございますが、当監査法人は、これらの財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益、及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

続きまして、財産目録に対する意見につきましてご報告いたします。

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づきまして、公益財団法人新宿未来創造財団の平成30年3月31日現在の、平成29年度の財産目録につきまして、監査を行いました。

この下の、財産目録に対する理事者の責任と監査人の責任につきましては、財務諸表監査と同様でございますので、省略いたします。

監査の結果としての意見でございますが、当監査法人は、この財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認めます。

なお、末尾でございます利害関係とは、監査の基準によって記載が要求されている事項でございますが、こちらは、公認会計士法の規定によって記載すべき利害関係はございません。

会計監査人の監査報告は、以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

続きまして、名倉監事より監事監査報告をお願いいたします。

○名倉監事 それでは、平成29年度の公益財団法人新宿未来創造財団監事監査の報告をさせていただきます。

私たち監事3名は、財団監事監査規程第6条に定める監査事項につきまして、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、平成29年度事業実績報告書及び計算書類、並びに附属明細書を受領いたしまして、これらの書類について監査をいたしました。

監査の結果としまして、一、事業は法令及び定款等に従って、適正に実施されていることを認めます。

それから、二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

三、会計の処理及び財務の管理につきましては、会計原則に基づく処理がなされており、計算書類に表示された金額を適正とする会計監査人の監査報告書を正当であると認めます。

引き続き、平成29年度の資金運用業務状況の報告いたします。

現在運用中の資金であります定期預金や債券につきまして、その運用状況を確認いたしました。その結果、規程に則った適切な資金運用業務が行われていることを確認いた

しました。

以上です。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、これより第4号議案の質疑に入りたいと思います。一括ですと、多くなるので、全体を4つに分けて、まず5ページから15ページまでについて、ご意見のある方のご発言をお願いします。ご発言が無いようでしたら次に、15ページから20ページまでについて、ご意見、ご質問のある方はご発言をお願いします。

○小菅評議員 直近の社会情勢で、学校を含め子どもに関する想定外の事故が、このところ多発しています。そこで、放課後子どもひろばにおける安全対策について4点、伺いたいと思います。

前提として、当然、設置者である教育委員会や学校長が対策をとっていると思いますが、1点目は、放課後の子どもひろばにおける活動時の安全対策として財団はどう取り組んでいるかお伺いします。

それから、1点目に関連しますが、放課後子どもひろばとして、施設面の安全対策をどのように行っているかというのが2点目です。

3点目については、子どもひろばの保護者や、子ども以外の外来者に対する安全対策はどうなっているのかということです。

最後に4点目は、子どもひろばとしての災害対策について、どのような安全対策をしているのか。大変気になるのでお尋ねしたいと思います。

○武富子ども支援課長 まず1点目の放課後子どもひろばにおける活動に対する安全対策ということですが、子どもに対するけが予防につきましては、現場のスタッフが、休憩の声掛けや、適宜水分補給の声掛けを行うなど、安全対策に努めております。また、学校にある遊具についても、ひろばスタッフが定期的に点検をしており、子どもたちが遊ぶときに事故がないように、目を光らせています。

続いて、2点目の施設の部分での安全対策ということですが、ひろばの環境というのは、学校や行政からいろいろな情報をもらいながら、スタッフ間で情報共有しております。各ひろばで各学期ごとにひろば連絡会というものを運営しており、そこには、ひろ

ば責任者のほか、学校の校長先生、地域のPTAの方、児童館の方、学童クラブの方など、いろいろな方が集まり情報交換を行っています。学校または学校の周りの状況等も確認しながら、今、学校の周りがどうなっているのか、学校の中がどうなっているのかという情報を得ながら、ひろばを運営しています。

続きまして、3点目です。外来者、外から来る保護等に対する安全対策についてですが、放課後子どもひろばは保護者の方のお迎えというのが義務ではないので、定期的に保護者の方と連絡することはあまりありません。例えば毎月発行しているひろばだよりなどを活用して、適時情報を流しています。

また、ひろばの入口の門にカメラ付きインターホンがついており、誰が入ってくるのかをひろばのスタッフが部屋から確認して、門を開けています。

4点目、災害対策に対する安全対策ですが、放課後子どもひろばでは、職員に対する研修で、災害時対応の訓練等を行っています。避難訓練や地震、火災等の避難訓練を年6回行っています。また、その避難訓練とあわせて、不審者対応訓練も行っています。

また、今年の放課後子どもひろばでは、学童クラブ機能付きのひろばが増えてきたということもあり、ひろば運営マニュアルを全面刷新いたしました。その中で、安全対策等も含めて内容を見直し、今年度はひろば責任者に対して、研修を実施しました。また、ひろばの支援者についても、研修を実施しているところです。

○原評議員 私は、たまたま退職校長会の女性校長会、女性の元校長先生と、お目にかかる機会があって、1年に1回、必ず懇親会をしております。その場で、どんな状況かという報告がなされました。

スタッフの皆さんがよくやってくださっているし、そこに参加している保護者の方々も、とても協力的で、ありがたいという気持ちだと言っていました。その中で、おやつ代を2,000円徴収しておやつを食べている子と、そのお金がいろいろな事情で払えなくて食べていない子がいるというところが、少し気になるというようなことを報告していました。

それから、見回りの元校長のお話ですが、学校によって対応がいろいろあるようだという事でした。例えばひろばの部屋を出たところにトイレがありますが、このトイレは、放課後ひろばの子どもたちには使わせてはいけないと言う校長先生もいらっしゃるようです。

私はその話を聞いて、現職の校長会が月1回ずつ開かれていると思うので、そこに連絡をとって参加して、お話ししていただけると良いのではないかと思った次第です。

ただ全体的にはこの事業は、区民の皆様に喜ばれている素晴らしい事業だと言っていましたし、私もそう感じています。

○武富子ども支援課長 おやつについては、1カ月2,000円で提供しています。保護者の希望がありましたら、1カ月単位でおやつを提供しており、希望がなければおやつは提供しておりません。また、区の制度で、家庭の収入状況によっては、おやつ代は免除というような制度もありますので、そういった形でひろばではおやつを提供しています。

学校のトイレ利用については、全体の校長会に出て財団からいろいろな状況を伝えております。先ほどもお話をさせていただきましたが、各学校でひろば連絡会というものを学期ごとにやっています。その中で、学校の校長先生、副校長先生にも、私どもの要望を出していければと思っております。

○有賀評議員 また放課後子どもひろばについてですが、92ページの事業実績報告書の数字から質問があります。29年度の決算額を見ると、収支で3,200万ほどのプラスになっています。中身を見ると、予算に比べて人件費が3,400万ほど、予定よりも少なかったもので、プラスになっているという状況ですが、これは28年度を見ても、同じような状況になっています。この前年度の状況を見て、当初予算を立てても、また同じ状況になっているので、こちらに関して来年以降の予算組みも含めて、また、実情も踏まえて、どういう状況か教えていただければと思います。

○武富子ども支援課長 この人件費は、放課後子どもひろばの管理責任者の人件費と、バックオフィス職員の人件費を合わせたものになっています。

管理責任者の配置については、新宿区と私ども財団で、ひろばで何人の責任者を配置しなければいけないというルールが決まっているので、区に言われている人員は適切に配置をしています。

一方で、バックオフィスの代理の職員につきましては、昨今、採用状況が非常に厳しいという状況があり、本来必要な数に対して、所定人数の採用ができていません。そのため人件費については、余剰が出ている状況です。

○小柳事務局長 この予算を組む際は、必要な人員配置体制を前提に人件費を積算しています。ただ実際は、先ほど子ども支援課長が申しましたように、その体制が必ずしも1年間を通して維持できていないため、その分、人件費に余りが出ています。

それから、現員現給で予算を組んでいるため、新規職員が、給料表が低い状態で採用された場合、実際に運用していく中では、予算と差が出るのが要因のひとつです。

○谷頭評議員 6-2-(1)の友好都市等との交流事業ですが、ベルリン市のミッテ区と青少年も含めて交流をしているようですが、ギリシャのレフカダ市との交流について、どのように今後行うのかをお聞かせください。

○岸田地域交流課長 レフカダ市との交流についてこちらから行くという計画が、以前ありましたが、経済状況もあり、行くことができなかったという経緯があります。2019年度、記念すべき30回目の交流という意味では、レフカダ市からマラソンの関係で交流ができないかといったようなご質問のメールが届いています。ただ、そのメールが、東京マラソンに参加をしてみたいといったような内容でした。これから連絡をとるところですが、私どもが実施している事業の中で交流できるプログラムを、提案させていただくことも考えています。新宿でマラソンであれば、新宿シティーフマラソンがありますが、レフカダ市の要望とはまた違う形になってしまうので、コミュニケーションを取り合って、慎重に財団が提供できるプログラムや資源を提案させていただいて、交流を深めていきたいと考えています。

○高橋議長 それでは次に、20ページから35ページまでについてご意見、ご質問のある方はご発言をお願いします。

ないようでしたら続きまして、37ページ以降、また全般についてご質疑のある方、ご発言をお願いします。

○今泉評議員 人件費が28年度は各事業についていて、29年度は各事業の人件費がゼロになっていますが、なぜゼロになっているのか、教えてください。

○諏訪管理担当事務局次長 このことについては、9-3-(1)の財団の管理運営のペ



ージをごらんください。こちらに人件費が、約3億3,000円ついております。補助事業と自主事業につきましては、外郭団体として財団がやるべき人件費ということで、この事業にまとめております。今までは事業費別ごとに細かくつけていたのですが、現状と合っていないということと、小さな事業が移動するごとにそれを変える必要があったため、29年度からは、これらの自主事業、また外郭団体としてやるべき補助事業の人件費はひとつの事業にまとめてつけております。

また補足ですが、指定管理事業と区からの受託事業につきましては、指定管理や受託がなくなった場合はその人件費は要らなくなりますので、各事業についております。先ほどひろばのご質問が出ておりましたけれども、ひろばにつきましては、新宿区からの受託事業なので、19校の管理責任者、パート職員の分全て、ひろばの事業についています。指定管理と受託についてはそれぞれの事業についており、補助事業と自主事業については、この9-3-(1)にまとめております。

○大和評議員 文化センターは、稼働率及び事業はかなり大幅に目標と実績が伸びていることについて、その要因を伺いたいと思います。

また「資料編」として事業ごとの資料がついていますが、評議員会でこの個別の事業報告まで、果たして必要なのかなと思います。それと、施設別実績の資料も、もっと施設単位での概括的な報告資料があると議論が少し違った観点になってくるのではないかと思いますので、そこについてお話を伺えればと思います。

○八木原文化・学習課長 資料のつくり方によって、様々な議論が膨らんでいくと思いますので、ご意見は参考にさせていただきます。

ご質問の稼働率についてですが、確かに大ホールを中心として、稼働率が向上しております。大ホールは、特に2016年問題という大きな問題が東京のホールにあり、いわゆる2,000人キャパのホールを中心としたホールがクローズしていくという問題がありました。

特に五反田にあった、「ゆうぼうと」という施設がなくなり、バレエの団体を中心とした団体が行き場を失ったため、多くの実演団体のから色々なお声をいただきました。私どもの大ホールは2,000席のキャパを誇るもので、どのように受け入れ施設になっていくかということ考えた結果、いろいろなダンスの事業を主催、共催、貸館も含めて、

プロジェクト化して応援をしていくということで、やらせていただいております。

そのため、大ホールについては、特に実演団体に対しての稼働率が上がってきたということです。さらに文化センター自体の施設料収入も向上しており、全体的に状況としては、良好な方向に向かっていると思います。

また、それぞれの業界の中で財団の大ホールを使えるというような話が出てきて、それを受けて、いろいろな団体さんからのお申し入れやご相談が最近増えてきている状況です。

現行で80%、90%近い稼働率まで来ていますが、古い施設なので保守やメンテナンスのこと等を考えると、この先どれぐらいの伸び代があるかわかりませんが、できるだけ有効な活用ができるような形で、残りの稼働率も埋めていければと考えているところです。

○小柳事務局長 資料について補足させていただきます。

実は、この資料につきましては、事業計画の中で個別の事業を評議員会の議題にかけていたので、それに対応する形で今回添付させていただきました。ただ、先ほど大和評議員のお話にあったように、財団の経営・運営について議論していただくために、ここまで細かい資料を出す必要があるかどうかということについては、今、内部で検討しております。今回、このような資料編で出したのは、あくまで前回の事業計画と対比させるためでしたが、理事会、評議員会等でご審議いただく際には、もう少し大所高所に立った議論をしていただくために、少し整理したほうが良いのではないかと考えています。

○高橋議長 それでは、ほかにご発言がなければ、議案第4号、「平成29年度事業報告及び計算書類等の承認について」を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、第4号議案は原案どおり決定することといたします。

○高橋議長 それでは、議案第5号「評議員候補者の推薦について」を議題に供させてい

ただきます。

事務局から説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ただいまの説明についてご意見のある方、ご発言をお願いします。

それでは、議案第5号、「評議員候補者の推薦について」を、原案どおり決定することにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第5号は原案どおり決定いたします。

○高橋議長 次に、議案第6号「平成30年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供させていただきます。

事務局、説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。

ただいまの説明についてご質疑のある方、ご発言をお願いいたします。

それでは、ご発言がなければ、質疑を終了させていただきます。

第6号議案、「平成30年度事業計画及び収支予算の補正について」を原案どおり了承することにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第6号を原案どおり了承します。

以上で、本日予定された議事は全て終了いたしました。

議事はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

(以下、報告事項は省略)